



## 東京産業保健総合支援センター研修案内(令和8年6月)

- ◇研修は当センターのホームページからお申し込みください。※利用者登録(無料)が必要です。  
 ◇当センターが主催する研修は、すべて無料で受講できます。  
 ◇研修は当センターの研修室で開催しています。会場が異なる場合は表記いたしますのでご注意ください。

〒102-0075 東京都千代田区三番町6-14 日本生命三番町ビル3F TEL:03-5211-4480 FAX:03-5211-4485

URL=https://www.tokyos.johas.go.jp

## ◆日医認定産業医研修◆

※基礎研修は実施しておりません。認定証をお持ちの産業医の方が対象の研修です。

## ◆注意◆

- ・お1人様、月1回のみのお受講となります。
- ・令和7年4月以降の認定産業医研修会をお申し込みされる産業医の方は医師会会員情報システム(MAMIS(マミス))の登録が必須となります。
- ・令和7年4月以降の単位付与はMAMISにより行います。単位シールの現物配付は禁止となります。
- ・MAMIS対応のため、ホームページの利用者登録に新たに「生年月日(西暦)」「性別」「医籍登録番号」が必要となりましたので、御登録をお願いします。

## ●認定産業医研修の申込受付開始は、すべて5月1日(金)10時～です。

研修日時	研修テーマ	講師	単位	定員
6月11日(木) 14:00～16:00	作業環境測定・評価の実施ポイント 作業環境測定については、安衛法第65条により従来より実施が規定されていますが、最近では個人サンプリング法による実施等新たな手法も導入されています。 本研修では、作業環境測定及び評価を実施する上でのポイントについて、最近の法規制の改正を踏まえて分かりやすく解説します。	津上 昌平	生涯・専門2	55
6月16日(火) 14:00～16:00	職場の熱中症対策 (その1 講義編、その2実習編) 2025年6月1日に労働安全衛生規則が改正となり、事業者の熱中症対策が義務化されました。この改正の背景と実際現場で行うべきポイントについて解説し、実際にWBGT指数計の使い方を実習します。 ※単位の取得には「その1 講義編」、「その2 実習編」の両方の受講が必要です。どちらか一つのみの受講は認められません。	小島原 典子	生涯・専門1 生涯・実地1	24
6月19日(金) 14:00～16:00	産業中毒の予防と労災補償 最近40年間ほどじん肺症などに比べると産業中毒はほとんど減っておらず、その原因を探るとともに、主要な化学物質の予防対策を学び、産業医活動に活かすことを目指します。	石井 義脩	生涯・専門2	55
6月22日(月) 14:00～16:00	衛生委員会における産業医の役割 労働安全衛生法上の衛生委員会に関する規定の基本と産業医にかかる規定をもとに、衛生委員会における産業医の役割を行政と民間企業において衛生委員会に参加してきた経験を踏まえて解説します。出席される方々の今後の産業医活動の一助になるような話になればと思います。	秋元 成康	生涯・専門2	55
6月25日(木) 14:00～16:00	メンタルヘルスの事例検討 産業保健の現場においては、産業医がメンタルヘルス不調者と面接し対応を行う場面がしばしばみられます。例えば、メンタル不調で休職中の社員に対して行う復職支援や、ストレスチェックで高ストレスと判定された社員に対して行う医師面接等がそれにあたります。 本研修では、職場でみられるメンタル不調者のケースを取り上げ、産業医としてどう対応するかを検討していきたいと思えます。	内田 和彦	生涯・実地2	50

◆産業保健研修◆ 産業看護職・衛生管理者・人事労務担当者等産業保健スタッフを対象とした研修です。

※単位等の取得はできません。

●産業保健研修の申込受付開始は、すべて**5月1日(金)10時～**です。

<web研修> ◆当センターホームページの「web研修会受講の注意事項及び受講手順」を必ずご覧の上、**お申し込みください**◆

研修日時	研修テーマ	講師	定員
6月2日(火) 14:00～16:00	<p><b>【Web研修会】</b> AI時代をしなやかに生き抜く力、レジリエンスについて</p> <p>AIの急速な進展により、仕事の進め方は大きく変化し、AIは私たちの生活の一部にもなりつつあります。こうした時代においては、働く人が変化に柔軟に対応する力や、より良い対人関係を築くスキルが、これまで以上に重要になっています。</p> <p>本研修では、社員のレジリエンスを高めるためのヒントを、ワークを通して実践的に学ぶことができます。また、研修受講前にオンラインで自身のレジリエンス度を測定できる点も、本研修の特徴の一つです。</p> <p>さらに、AI時代の職場において求められる人間関係のあり方や、それを支えるレジリエンスについての講義も行います。人事・労務担当者や産業保健スタッフが、組織の中でレジリエンスをどのように支援できるかについても考える機会となります。</p>	レジリエ研究所 所長/(一社)国際EAP協会日本支部 理事長 市川 佳居	70

<会場研修>

研修日時	研修テーマ	講師	定員
6月3日(水) 14:00～16:00	<p><b>「メンタルヘルス・マネジメント入門」～社員を円滑に専門家につなぐ方法～</b></p> <p>社員にメンタルヘルス不調が発生した場合、その社員が医療、もしくは産業保健スタッフに繋がるまでは、主に管理監督者もしくは人事労務担当者が関わることになります。</p> <p>そこで、社員を精神科に繋げるためには、精神科が必要だという根拠を示し、かつ精神科の受診を勧めるという勧奨スキルも重要となります。</p> <p>個人情報ややりとりにも、丁寧に「同意を取る」関わりが必要です。</p> <p>本研修では、社員を円滑に専門家につなげるための方法について解説を行います。</p>	(株)ジャパンEAPシステムズ 臨床心理士 松本 桂樹	55
6月8日(月) 14:00～16:00	<p><b>メンタルヘルス『社内研修の進め方』～セルフケア～</b></p> <p>「心の健康づくり計画」にあたって4つのケアを中心に策定されており、社内研修はその理解を深める教育・情報提供の場となります。</p> <p>加えて最近では4つのケアの円滑な相互の「連携」をすすめていくことが必要とされています。</p> <p>ここ数年のcovid-19の影響もあり、セルフケアの必要性が再認識されています。</p> <p>今回はアンガーマネジメントも含めて、有効なメンタルマネジメント方法等を解説します。</p> <p>事業所に戻れば社内研修の実施者となる参加者の方々とともに、関心、興味を集める社内研修の進め方についてご一緒に考えていきたいと思います。</p>	松井 知子	55
6月10日(水) 14:00～16:00	<p><b>無理なくできる！高齢労働者のためのからだづくり講習会</b> ～令和7年安衛法改正・高齢労働者の安全確保に～</p> <p>令和7年5月の労働安全衛生法改正により、高齢労働者の安全確保は事業者の努力義務として明確化され、転倒災害など年齢特性に応じた対策の重要性が高まっています。</p> <p>年齢を重ねると、筋力やバランス能力が低下し、「転倒」やケガのリスクが増加します。これらは日常の“動きのクセ”や“身体の使い方”、さらには心身の緊張が影響しています。</p> <p>本講習会では、年齢に関係なく誰でも無理なくできる簡単な実技を中心に、職場でも続けられる方法を紹介します。日頃の疲れやストレス軽減にも役立つ内容です。</p> <p>普段着で参加でき、事業場の安全教育や健康づくり施策として導入しやすい内容です。</p> <p>高齢労働者の安全確保と健康維持の取り組みなどとして、ぜひご活用ください。</p> <p>◆重要◆ 体を動かしますので、水分補給のため、飲み物をご持参ください</p>	中防災安全衛生エキスパート スポーツケア整体研究所(株) 小沼 博子	25
6月17日(水) 14:00～16:00	<p><b>高齢者の安全衛生対策の進め方～努力義務化とフレイル、ロコモ～</b></p> <p>休業4日以上死傷者数のうち50歳以上の高齢者が半数以上を占めており、定期健康診断における有所見率は高齢になると高くなっています。また、筋力等の低下に伴う転倒等の労働災害を防止するため、フレイル、ロコモティブシンドローム(ロコモ)予防を意識した健康づくり活動が重要視されてきています。</p> <p>厚生労働省は、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を公表していましたが、令和7年5月の労働安全衛生法改正により、高齢者の安全衛生対策は事業者の努力義務とされ(令和8年4月施行)、ガイドラインの内容は同法に基づく指針とされることになりました。</p> <p>これらの要点と留意事項を説明します。</p>	荒川 輝雄	55
6月18日(木) 14:00～16:00	<p><b>労働安全衛生管理基礎講座③</b></p> <p>「労働安全衛生法」の中で労働者の健康管理(衛生管理)に関連する条文は数多くあります。実際には、「労働安全衛生法」だけでなく「労働安全衛生規則」をはじめとした諸規則の理解も必要になります。</p> <p>本講座ではテキストに当センター発行「令和7年度版労働衛生のハンドブック」を使用し、法令に基づく労働衛生管理の基礎について4回に分けてわかりやすく解説します。</p> <p>また労働衛生に関する最新の動向もご紹介します。</p> <p>今回はその3回目です。心と身体の健康づくり(メンタルヘルス、過重労働による健康障害防止対策を含む)、職業性疾患等について解説します。</p> <p>本講座は令和7年度に実施した同名の講座と同様の内容となっておりますが、令和7年以降に改正された法令等については改正後の法令に基づき解説します。</p> <p>なお、「令和7年度版労働衛生のハンドブック」は、当センターのホームページに掲載しております。</p>	中山 篤	55

<p>6月23日(火) 14:00～16:00</p>	<p><b>職場における救急体制</b></p> <p>職場における様々な救急処置について注意点を解説するほか、救急体制づくりに必要となる重点項目を学習することができる研修会です。 AED実習がありますので動きやすい服装でご参加ください。</p>	<p>高山 俊政</p>	<p>20</p>
<p>6月26日(金) 14:00～16:00</p>	<p><b>家族の病気でも～回復には時間のかかる「アルコール飲酒と摂食障害」の共依存とは～</b></p> <p>なかなか、見えにくい状況、周囲には理解を得られない状態かもしれません。 「なぜ、お酒をやめられないのか」「なぜ、食べることに抵抗を感じるのか」などなど、もやもやとすることも多いのではないのでしょうか。「病気である」ことの意識が薄く本人の意志の問題として捉えがちになりやすいです。 サポート、伴走の難しさはありますが、お酒のない世界で過ごせるよう、いのちを守っていけるよう、そんな関わりができるよう伴走しております。 そんな実践を交えながら、可能性をもって諦めない職場復帰支援をお伝えできればと思います。 皆さん、どうぞ一緒に考えていきましょう。</p>	<p>労働者健康安全機構産業保健 アドバイザー 公認心理師 菅野 由喜子</p>	<p>55</p>
<p>6月29日(月) 14:00～16:00</p>	<p><b>労働安全衛生法の基礎(後半)</b></p> <p>法令に基づき事業場において安全衛生管理を適正に行うため、法令の読み方、法令用語、留意事項等、主に労働衛生分野について、5月と6月の2回に分けて学びます。 前半(5月29日)は法令の読み方など基礎的な事項について、後半(6月29日)は前半のおさらい、健康診断等の主要事項の法令、最近の法令改正の概要などを学びます。 前半・後半の両方受講が必須ではなく、いずれか一方のみの受講でも構いません。 なお、「令和7年度版労働衛生のハンドブック」をお持ちの方はご持参ください(お持ちでない方は当日差上げます)。</p>	<p>西村 知行</p>	<p>55</p>